

# EPO・ドイツ・英国の 判断基準の違いから見るクレーム

ードイツ・英国でのクレーム解釈を踏まえて  
EPOで適切な権利化業務を行うためにー

日時  
平成 24年 9月 26日 (水)  
10時～16時10分 (開場9時30分)

EPOにおいて出願・権利化されたEP特許は、その後各国毎の権利となり登録されます。侵害訴訟や無効化においてはEPC加盟国それぞれの法律の下に解釈され、その有効性や保護範囲が判断されます。一方、権利化までの手続きを行うEPOにおいても、クレームの解釈についての判断基準があります。つまり、特許の権利化までの手続きはEPOで一本化可能であるのに対し、各国でのクレーム解釈は各国ごとに異なるのが現状です。ではEPOでの判断基準と各国での判断基準とは全く異なるのでしょうか？それともある程度調和がとれているのでしょうか？EPCは、権利化段階でのクレームの解釈について判断基準を設けている一方で、権利化後については多くの加盟国間での言語の相違や法制度の相違を許容しつつ、各加盟国を緩やかに規定しています。このような体制を踏まえた上で、EPOでの権利化手続きを、権利化後のことを考慮して進めることが大切なのは言うまでもありません。

今回のセミナーでは、多くの日本企業にとって欧州での主要市場であるドイツ及び英国での権利解釈と両国間での相違とを実際の判例を使って紹介すると共に、EPO・ドイツ・英国での判断基準についても具体的に説明し、判断基準の違いの中で権利化段階でのクレームはどうあるべきかについて解説して頂きます。

## 日本弁理士会会員の皆様へ

(財)経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。この研修を修了し、所定の申請をすると、5単位が認められる予定です。

## 講師:

Murgitroyd & Company, Munich office (ミュンヘン)  
European & UK patent attorney

**グラハム・マーネイン 氏**

European & DE patent attorney

**ロバート・ボナー 氏**

GLOBAL IP Europe, Munich office (ミュンヘン)

弁理士 **稲積 朋子 氏**

## 参加料:各1名につき(資料代・消費税込)

特別会員	普通会員・ 知財会員	特許ニュース 購読者	一般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

## 場所:

**銀座会議室(三丁目)6階C室**

東京都中央区銀座3-7-10 松屋アネックスビル  
(東京メトロ銀座線・日比谷線銀座駅下車A12番出口より徒歩約2分)

# プログラム

## 第1部：判例説明

ドイツ・英国での判例を用い、両国でのクレーム解釈についてご紹介します。

## 第2部：事例説明

共通の具体例を用い、ドイツ・英国でのクレーム解釈についての論法の違いをより具体的に説明します。

## 第3部：権利化段階での補正

ドイツ・英国のクレーム解釈を踏まえ、権利化段階におけるクレームの補正はどうあるべきかを考えます。

最新のセミナー情報がご覧になれます

<http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm>

経済産業調査会 セミナー

検索

## 「EPO・ドイツ・英国の判断基準の違いから見るクレーム」参加申込書 (H24.9.26開催)

ご所属名	電話
	FAX
	E-mail
ご住所 〒	
参加者	
お名前	部署名
お名前	部署名
お名前	部署名
備考欄	
申込先	<b>FAX : 03-3535-4884</b> <b>E-mail : seminar@chosakai.or.jp</b>
	財団法人 経済産業調査会 〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 電話 03-3535-4881